

# 主な事務事業を紹介します

## 教育・文化

- ・プログラミング教育に必要な教材の導入
- ・生活習慣病予防、健康増進を目的とした運動教室を実施する
- ・町内の学校、保育園、幼稚園へ図書のを貸し出しを実施する
- ・後世に継承するため、「美里町の年中行事」を集録した小冊子を刊行する

## 生活環境

- ・第2浄水場と第1水源の浸水対策の方針を決定し、水道ビジョンなどを修正する
- ・上水道、下水道、農業用集落排水の料金のあり方を検討し、適正な維持管理に努める
- ・配水管および導水管の布設替え工事を実施する
- ・町内全域でのパトロールにより、安全・安心なまちづくりに努める

## 街づくり

- ・「美里町空き地バンク制度」「埼玉県北部地域空き家バンク制度」の普及啓発、定住促進奨励金制度の利用推進を図る
- ・町内に14箇所ある造成地の変動予測調査を実施する
- ・道路改良、道路維持、河川管理、公園などの適正な維持管理に努める

## 保健・福祉・医療

- ・「第8期美里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「第2次美里町地域福祉計画」の策定を行う
- ・民間保育所および子育て支援センターへの支援を実施する
- ・多子家庭、放課後児童クラブの保育料の軽減
- ・自立支援型地域ケア会議のアドバイザーを増員し、健康の維持やフレイル防止に向けた支援を強化する
- ・各種検(健)診の受診率の向上に努める

## 産業

- ・ブルーベリーのブランド化に向けて、優良品種の作付け転換を推奨し、販路開拓や新たな加工品の開発を推進する
- ・エゴマの定植方法や生育管理の研究を行い、生産面積の拡大や生産性向上に取り組む
- ・専門的なスキルや経験を有する民間企業のかたを活用する事業を実施し、町の特産品の販路拡大に努める
- ・市民農園で実際に作付けをし、優良事例の積み上げと普及に努める
- ・中小企業、個人事業者支援給付金や農業者支援、商品券などの経済対策を実施する
- ・さまざまな媒体を活用し、町の観光や特産品のPRに努める

# 令和3年度 施政方針

3月2日(火)、令和3年第1回美里町議会定例会の冒頭で、原田町長が令和3年度の町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明しました。その中から、まちの進む未来や今後の取り組みをお伝えします。



住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる  
美しい里の実現に向けて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い人々の働き方・ライフスタイルに大きな変化をもたらしています。これまでの東京圏への一極集中の時代から、仕事や生活の拠点を地方にシフトしていく動きが、今後より進むものと考えられます。

地方創生へ向けたさらなる仕掛けが必要であり、本町の認知度を向上させ、来訪機会の創出・拡大を図り、さらには定住促進につながるよう、町の拠点となる施設「地域活性化施設」の整備を重点的に取り組みます。また、役場と松久駅を結ぶ地域において地権者の方々の理解が得られれば、町の施設を含む地域活性化に資する施設などを誘致できればと考えております。

### 新規・重要事業

教育・文化  
子育て世代の経済的負担を軽減し、より子育てしやすい環境づくりを推進するため、町立

小・中学校の給食費の無償化を実施いたします。  
次に、小学校につきましては、「美里町立小学校適正規模等検討委員会」を設置し、将来におけるより良い教育環境と充実した学校教育の実現のため、適正な規模などについて引き続き検討していただきます。

### 保健・福祉・医療

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、相談体制および検査・医療体制を整備など感染症対策を講じてまいります。まずは、ワクチン接種の体制を早急に整え、同時に、円滑に接種を開始できるよう努めてまいります。

「ミムリン健康ポイント事業」を主軸としたヘルスケア事業を推進し、健康二次被害の防止、健康維持に努めてまいります。

犯罪被害者などの支援につきましては「美里町犯罪被害者等支援条例」を制定し、支援してまいります。子育て支援につきましては、出生

した乳児の保護者に乳児1人につき10万円を「ミムリン出産祝金」として支給します。

また、乳幼児の発達に心配のある保護者や関係する機関を対象とした発達支援相談員による巡回相談に加え、公認心理師、作業療法士による支援を実施してまいります。

さらに、妊娠期からの切れ目ない支援を充実させるため、産後ケア事業を新規に開始します。産後も安心して子育てできる支援体制を確保し、退院直後の家庭の心身ケアや育児のサポートなどを行います。

介護予防事業につきましては、地域をつなぐ調整役と連携を図りながら、「関係者のネットワークづくり」に向けた取組を進めてまいります。

### 生活環境

令和2年度に行われた政区の集会所全38施設にAED(自動体外式除細動器)を設置いたしました。新型コロナウイルス感染症が収束した際には、救急蘇生法によるAED講習を実施してまいります。併せて、防災訓練を実施し、いざという時に町民の生命を守るため救命措置技術の向上および防災意識の普及啓発に努めてまいります。

令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とする「第5次総合振興計画後期基本計画」の策定に併せ、人口維持・減少対策に特化した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、大規模自然災害発生前の防災・減災対策をまとめた「国土強靱化地域計画」の策定作業も進めています。(4月1日現在策定済みです。)

コロナ禍を「変化の機会」と前向きに捉え、アフターコロナの社会を見据えて、これまで以上に地方創生を推進し、本町が「選ばれるまち・住み続けたいまち」を目指して取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様には、格別なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の町政運営に対する施政方針といたします。



美里町長 原田 信次